

【事例⑦】

[ハード対策]

土砂災害警戒区域から移転した施設の整備

施設名	るりがくえん
施設種別	障害者支援施設
所在地	山口県山口市鋳銭司 8 1 2 - 1
施設の概要	入所 7 6 名（建て替え後）
建物の概要	鉄筋コンクリート造三階建（建て替え後）
立地の状況	土砂災害警戒区域・特別警戒区域（急傾斜地崩壊）

[取組の概要]

障害者支援施設るりがくえんでは、施設のうち老朽化した旧建物が、土砂災害警戒区域、特別警戒区域に立地していたことから、この度、施設建て替えに合わせて、施設敷地内のうち、両区域に指定されていない場所を選定し、建設することとした。

[取組の経緯]

昭和 4 6 年、4 9 年に整備されたるりがくえん男子寮建物は、建設から既に 3 5 年以上が経過し、老朽化が進んでいたことから、建て替えを計画。

建て替えを計画した建物の一部が立地している場所は、土砂災害防止法に基づき、H 2 1 . 7 . 3 1 に土砂災害警戒区域、特別警戒区域に指定された。



[取組の状況]

この度の建て替えを機会に、施設が所有する敷地内で、土砂災害警戒区域等に指定されていない場所に建物を建設することとした。

施設の立地の状況

